

緑ヶ丘児童館建替事業（案）について意見を募集します。

近年、地域のつながりの希薄化や核家族化の進行による子育て世帯の孤立、経済的に困難な状況にある世帯におけるこどもの貧困の連鎖など、様々な社会課題を背景に、子育てを取り巻く環境は複雑多様化する中、延岡市では子育て世帯への支援をはじめ、様々な子育て政策を実施しています。

当該児童館は築 55 年を経過し、老朽化が著しく、こどもたちの安心安全な居場所づくりや、より良い生育環境の確保に向け、令和 6 年 11 月に市民アンケートを実施し、「現状の機能をそのままに建替えを希望」が全体の 30%と最も多い結果を得たところです。

今回、市民アンケートの結果を踏まえて、各室の間取りや必要面積等の事業計画を作成するにあたり、本市では条例に基づきパブリックコメントを実施して、市民の皆様のご意見を広く伺い、参考にさせていただきたくことになっています。

意見の公募は、下記要領に基づいて行いますので、皆様の多くのご意見をお待ちしています。

■募集期間

令和 7 年 9 月 1 日（月曜）～令和 7 年 9 月 30 日（火曜）

■意見を提出できる方

- ・延岡市内に住所または居住がある方
- ・延岡市内に事務所または事業所がある方及び法人その他の団体
- ・延岡市内にある事務所または事務所に勤務する方
- ・延岡市内にある学校に在学する方
- ・延岡市内の認定こども園等の保育施設や学校などにこどもを通わせている保護者
- ・延岡市内に対して納税義務がある方
- ・延岡市内に転入を予定している方
- ・延岡市内での事業活動を予定している方及び法人その他の団体

■事業概要閲覧場所

市ホームページ、こども保育課（本庁舎 2 階）、市民スペース（本庁舎 1 階）、情報公開センター（本庁舎 2 階）、延岡市立図書館、支所（東海・伊形・島浦）、総合支所（北方・北浦・北川）、延岡市駅前複合施設エंकロス、延岡市コミュニティセンター（一ヶ岡・東海・川中・岡富・南方東・恒富南・土々呂・富美山地区）、舞野地区多目的研修センター、市民協働まちづくりセンター

■ご意見の提出方法

氏名及び住所をご記入の上、次のいずれかの方法でご提出ください。

なお、様式は問いませんが、「緑ヶ丘児童館建替事業」へのご意見であることを明記してください。

- 窓口提出　　こども保育課（本庁舎2階）又は各総合支所市民サービス課
- 郵送　　　　〒882-8686 延岡市東本小路2番地1 延岡市こども保育課
- FAX　　　　0982-22-1347
- 電子メール　jidoh@city.nobeoka.miyazaki.jp

■ご意見の公表

お寄せいただいたご意見等につきましては、整理した上で市としての考え方をホームページ上で公表いたします。なお、いただいたご意見に対して個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。また、複数の同趣旨の意見については集約することがあります。

■受理できない意見

次に該当する場合は、正式に受理しない場合があります。その際は、提出されたご意見及びこれに対する市の考え方は公表いたしません。

- ① 住所、氏名が明かされず提出されたもの
- ② ご意見の内容が本件に合致しないもの
- ③ 個人又は団体等に対する誹謗中傷又は公序良俗に反することが明白であるもの
- ④ その内容を公表することにより第三者の利益を害するおそれがあるもの

■担当課（問い合わせ先）

延岡市こども保育課 子育て支援係
電 話 0982-22-7017
FAX 0982-22-1347
電子メール jidoh@city.nobeoka.miyazaki.jp

緑ヶ丘児童館建替事業計画（案）

①概要

既存建物は昭和45年に建築（築55年経過）。1階部分を児童館として利用する一方、2～3階部分は旧母子寮であり現在は利用していない。

今回、敷地南側（現園庭部分）に新施設を建設し、運用開始後に既存建物を解体する。

②利用状況

●開館時間（4月～10月）：9時30分～18時00分（11月～3月）：9時00分～17時30分

●休館日：第1・3・5日曜、第2・4日曜の翌日、
国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始

●年間利用者数：約13,000人

一日あたりの平均利用者数は約41人で、午前は乳幼児と保護者、午後は小中高生の利用が多い

③配置計画

●延床面積：300㎡程度

●敷地面積：1957.46㎡

●小中高生の主な動線は東側
→東側に教育機関が存在

●乳幼児と保護者の主な動線は西側
→取壊し後、駐車場を増設

④想定される事業費

- ・地質調査費：6,860千円
- ・実施設計費：10,200千円
- ・工事費：234,000千円
- ・運営費：47,248千円（5カ年）

※なお、建設及び運営にあたっては、国や県の補助事業等を最大限活用します。

⑤スケジュール(予定)

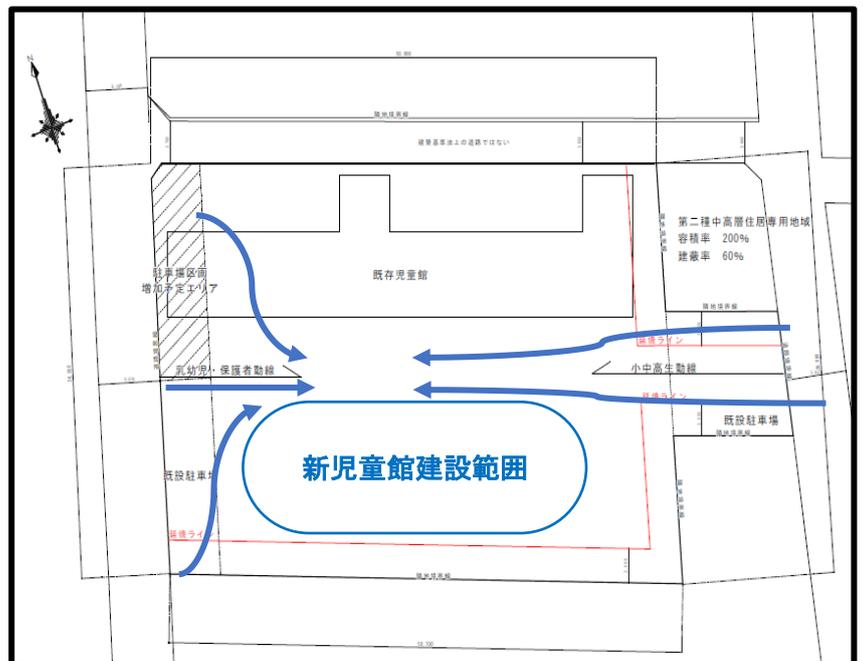
令和7年12月：補正予算にて、地質調査費及び実施設計費を計上

令和8年1月：地質調査及び実施設計着手

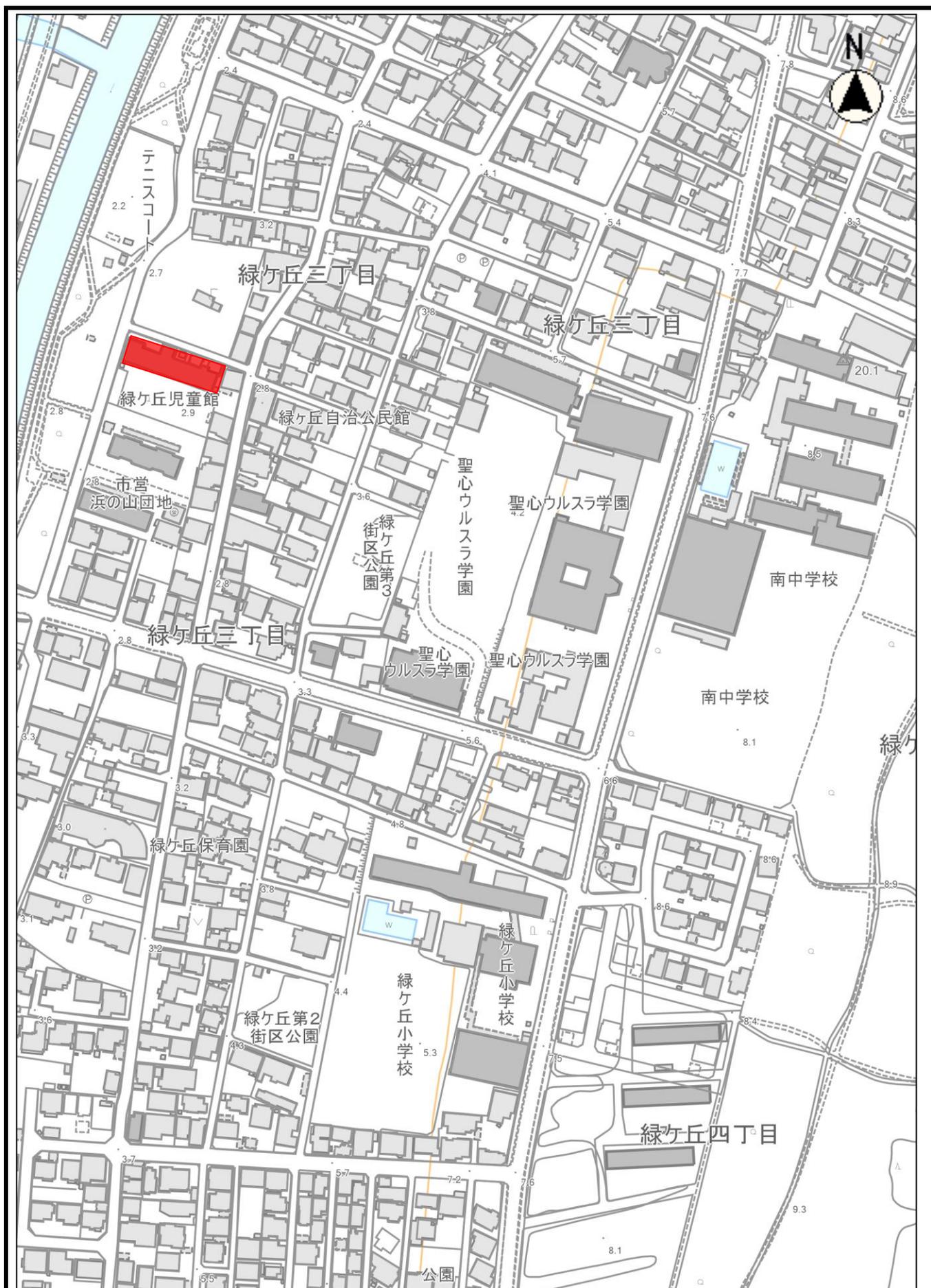
令和8年9月：補正予算にて、建設費を計上

令和8年12月：新規建設開始

令和9年7月：新規建物完成及び運用開始に伴い、既存建物の取壊し開始（～令和9年10月）



位置図



縮尺 1 : 2500

※この図面は位置的なものを示すものであり
権利関係には使用できません。